

お知らせ

毎月勤労統計調査
特別調査のお願い

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1〜4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。

調査した内容は統計を作るためにのみ使われます。

ご協力
くださるよう
お願い
いたします。



「胸部ヘリカルCT検診」を受けてみませんか？

我が国の死亡原因の第1位は「がん」です。その中で一番死亡率が高いのは肺がんです。肺がんは年々増加し、増加の勢いはいまだ衰えていません。

ヘリカルCTは1回の撮影で30枚もの画像を螺旋状につなげて断層画像を得られるため、小さな肺がんや心臓などの陰に隠れた肺がんの見落としが少ない検診です。5mmのがんも発見できるといわれています。最近、早期がんに対して胸を切らずに胸腔鏡を使った身体に負担の少ない手術が行われるようになっていますが、このような手術ができるのも早期発見があってこそです。進んで検診を受け、早期発見につなげることが大切です。

松前町では、今年度も胸部ヘリカルCT検診を実施します。特に喫煙量の多い方、喫煙年数の長い方、たばこを吸わない方でも50歳以上の方はぜひお受けください。

対象 40歳以上の方
※検査日より6か月以内に胸部のレントゲン撮影をされた方を除く

日時・場所

日 時	場 所	時 間	予定人員
10月8日(火)	北公民館	9:00~15:00	120名
10月16日(水)	東公民館		120名
10月22日(火)	保健センター		120名

料 金 3,200円

検査方法 寝台に横になって十数秒息を止めるだけの簡単な検診です。
(検査時間は約2分です。)

申込み締切日 8月30日(金)

※申込み方法など、詳しくは広報といっしょに配布する案内チラシを必ずお読みください。

問い合わせ 保健センター ☎985-4118

検察審査会制度のご案内

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官が犯人を起訴してくれない。このような場合に、不起訴処分のようにあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。

審査の相談・申し立てについての費用は一切無料で、秘密はかたく守られます。
また、検察審査会制度に関するビデオ映画の貸し出しも行っていますので、お問い合わせください。

問い合わせ

松山市一番町 3丁目3番8号
松山地方裁判所内
松山検察審査会事務局
☎941-4151

夏の感電事故防止

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。
「ぬれ手に電気」、「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついウツカリ差し込みプラグやソケット

トにぬれ手で触ることがあります。
電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。

問い合わせ

財団法人 四国電気保安協会
愛媛支部 伊予出張所
☎983-5178